

今後の会議の進め方について（案）

※今後、「業務委託の推進に関する基本的事項」の検討を進めるに当たって、以下のような方針で進めてはどうか。

【10月～11月前半】

- 社会保険庁からのヒアリング及び質疑
- 有識者・関係者からのヒアリング及び質疑
- を行いつつ、自由討議

- 会議の構成は、原則として、
前半：ヒアリング＋質疑
後半：ヒアリングを踏まえた自由討議
という構成とする

○社会保険庁からのヒアリング事項

〔制度〕

- ・日本年金機構法に基づく業務区分（厚生労働大臣との役割分担（事務委託・権限委任）） など

〔業務〕

- ・社会保険庁の業務概要、業務の流れ
- ・各業務の課題 など

〔オンラインシステムと業務システム改革〕

- ・社会保険オンラインシステムの現状
- ・業務・システム最適化計画の内容、今後のスケジュール 等
- ・業務改革の取組状況 など

〔アウトソーシング〕

- ・外部委託の取組状況、課題及び今後の方針（業務集約化の状況含む）
- ・市場化テストの状況及び評価
- ・所管公益法人に対する業務委託の状況 など

〔組織・人員〕

- ・現在の組織・人員規模
- ・将来の必要人員規模見通し
- ・人員削減計画
- ・組織再編（地方組織のブロック化等）の内容
- ・人材育成システム など

○有識者・関係者ヒアリング候補者（例）

- ・アウトソーシングサービスを提供している企業
- ・アウトソーシングに積極的に取り組んでいる自治体
- ・経営管理に関する学識経験者
- ・システム有識者
- ・システム開発関連企業
- ・人事コンサルタント会社、企業の人事担当者
- ・職能団体（社会保険労務士会）
- ・社会保険庁関係者（同庁OBを含む）
- ・職員団体 など

○なお、検証委員会最終報告がまとまった時点で、検証委員会からヒアリングするとともに、随時、岩瀬委員から監視委員会の状況報告を願う

○社会保険庁からのヒアリングの状況を踏まえ、適当なタイミングで現場視察（社会保険事務所、事務局集約事務センター）を行う

【11月後半～12月】

- それまでの議論を踏まえた「論点事項」の整理
- 「論点事項」に基づく討議
- 必要に応じ、随時、社会保険庁からの再ヒアリングを経て、中間整理の取りまとめ

今後の当面の会議の公開の取扱いについて (案)

- 会議自体の公開については、当会議の運営要領上、「会議の議事の効果的な進行を図るため又は会議の議題の内容により座長が非公開が適当であると判断するときを除き、公開とする」とされたおり、初回以降、「職員採用に関する基本的事項」を議題としてきたこれまでの間は、その内容により、「非公開が適当」と判断し、非公開としてきたところ。
- 今後、議題を「業務委託の推進に関する基本的事項」とするに当たり、改めて、公開の取扱いを決定する必要があるが、当面の措置として、以下の方針としてはどうか。
 - ・ 社会保険庁からのヒアリング・質疑&自由討議の間は、「公開」としてはどうか
 - ・ 有識者・関係者ヒアリング・質疑&自由討議の間は、有識者・関係者の意向を踏まえ、「公開・非公開」を決めてはどうか
- ヒアリング以降、論点整理、さらに中間整理・最終整理を行っていく過程においては、改めて公開・非公開の扱いを検討。
- 公開とする場合には、以下の点について、どのように取り扱うか。
 - ① インターネット配信をどうすべきか？
 - ② 記者傍聴をどうすべきか？
 - ③ カメラ撮り（スチールカメラ、テレビカメラ）をどうすべきか？
 - ④ 一般の傍聴・国会議員傍聴をどうすべきか？

年金業務・組織再生会議 運営要領

平成 19 年 8 月 23 日
年金業務・組織再生会議決定

年金業務・組織再生会議（以下、「会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによる。

1 議事の進行

会議の進行は座長が務める。

座長が出席できない場合は、座長の指名する者が座長代理として、その職務を代行する。

2 会議内容の取扱い

会議の内容については、原則として公開する。

(1) 会議自体については、会議の議事の効果的な進行を図るため又は会議の議題の内容により座長が非公開が適当であると判断するときを除き、公開とする。

(2) 会議での配布資料は、公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときに限り、資料の全部又は一部を公表しないことができる。

(3) 会議開催後、座長又は座長の指名する者が記者会見を行う。

(4) 議事要旨及び議事録を公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときに限り、議事録の全部又は一部を一定期間公表しないことができる。

3 その他

この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り、決定する。